

令和3年12月23日  
日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所

## 原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画の修正内容について

### 主な修正内容

- (1) 本部組織の名称変更に伴い「安全・核セキュリティ統括部長」を「安全・核セキュリティ統括本部安全管理部長」に変更する。
- (2) 原子力災害対策指針の改正に伴い、「自治体」を「地方公共団体」に変更する。
- (3) プルトニウム研究1棟について、政令41条非該当施設への移行に伴い記載を削除する。
- (4) JRR-4排気ガスモニタについて、原子炉施設保安規定の変更認可に伴い削除する。
- (5) 廃棄物埋設施設の事故現場指揮所「バックエンド事務建家」の耐震工事に伴い「FNS建家」へ移設する。
- (6) SE01及びGE01に該当する判断基準を明確化する。また、現在番号が付いていない試験研究炉のEALに付番を行う。
- (7) 原子力科学研究所の敷地図面に縮尺を追加する。
- (8) 関係機関の組織名称を変更する。
- (9) 令和2年10月19日付けで提出した読み替え表の反映を行う。
- (10) その他、記載の適正化等の所要の見直しを行う。

以上